

令和7年1月29日

「日本遺産 10周年記念式典」および日本遺産マルシェを開催します

文化庁及び日本遺産連盟（※1）は、「日本遺産」に対する理解と関心を高めるとともに、各地域における取組のより一層の充実を図るため、令和2年より、別紙1のとおり2月13日（※2）を「日本遺産の日」としています。

この「日本遺産の日」にあわせて、文化庁において関連イベントを以下のとおり開催いたしますので、お知らせします。

【イベント概要（詳細は別紙2をご覧ください。）】

（1）日本遺産マルシェ

全国各地の日本遺産が京都に集結し、それぞれのストーリーの魅力を、物販、試食、ワークショップなどでPRします。

- ・日時：令和7年2月15日（土）・16日（日） 10:00～17:00
- ・会場：お東さん広場（東本願寺前市民緑地）

京都府京都市下京区常葉町他

（2）日本遺産10周年記念式典

日本遺産の制度創設から今年で10周年となることを記念して、日本遺産10周年記念式典を開催します。

- ・日時 令和7年2月15日（土）18:00～19:30
 - ・会場 二条城二の丸御殿台所
- ※式典の一般公開は行いません。

※取材を希望される場合は、別紙3の申込用紙にて2月6日（木）までにメールでお申し込みください。

（※1）日本遺産連盟は、全国各地の日本遺産認定地域等から構成する団体であり、日本全国に点在する日本遺産のストーリーを国内外に向けて積極的に情報発信するなど、文化庁等とも連携しながら日本遺産のブランド力向上を図ることを目的に設立された団体です。

（※2）日本遺産は、地域の活性化として観光振興を推進することも主な目的としていることから、GWや夏休みの旅行先の候補選別に宣伝効果の高い時期である2月に絞り、親しみやすさ、覚えやすさから「にほん（2）いさん（13）」としました。

<担当>

文化庁参事官（文化拠点担当）付

三木、丸川、松本、笠井、山西

電話：03-5253-4111(代表)（内線4909）

「日本遺産の日」に関する共同宣言

我が国には有形・無形の優れた文化財が各地に数多く存在しており、これらを活用して地域の活性化や観光振興を図るためには、地域が主体となって、魅力ある文化財群を総合的に整備・活用し、国内外へ積極的に発信していくことが重要です。

このため、地域の歴史的魅力や特色を通じて地域の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定し、ストーリーを語る上で不可欠な文化財群を総合的に活用する取り組みを平成27年から推進しているところです。

「日本遺産」の認定開始から5年目を迎え、これまでに83のストーリーが認定されるなど、「日本遺産」の取り組みは全国に広がりを見せており、また、文化財の活用を通じた地域の活性化や観光振興に関する成果も各地で現れつつあります。

文化庁及び日本遺産連盟は、今後、さらに国民の皆様の「日本遺産」に対する理解と関心を高めるとともに、各地域における取り組みのより一層の充実を図るため、2月13日を「日本遺産の日」とすることをここに宣言します。

令和元年12月13日
文化庁
日本遺産連盟

2月13日は
日本遺産の日

10th ANNIVERSARY

日本遺産 10周年

2025

日本遺産 マルシェ 京都

KYOTO

2025.2/15^土~16^日

(両日とも10:00 ~ 17:00)

お東さん広場 (東本願寺前市民緑地)
京都府京都市下京区常葉町他



JAPAN HERITAGE
日本遺産



日本遺産
ポータルサイトにて
情報発信中!



2月13日は日本遺産の日

「日本遺産」とは地域の歴史的魅力や特色を通じて、日本の文化・伝統をストーリーで語るものです。文化庁及び日本遺産連盟は日本遺産に対する理解と関心を高めることを目的に、親しみやすさ、覚えやすさから、2月13日を「にほん(2)いさん(13)の日」としました。これを記念して、これまで日本遺産を知らなかった方にも楽しんでもらえるPRイベントを開催します。皆様のご参加をお待ちしております。

JAPAN HERITAGE

2025

ACCESS MAP



P 有料駐車場 電車、バスでお越しの場合 JR京都駅より徒歩7分 地下鉄・五条駅より徒歩5分 烏丸七条バス停より徒歩1分

日本遺産オフィシャルパートナーを募集しています。

文化庁では、日本遺産への関心を広めるため、御協力いただける民間企業や団体と「日本遺産オフィシャルパートナーシップ」を締結する制度を創設しました。オフィシャルパートナーとして、一緒に日本遺産を盛り上げていただける企業等を募集しています。また、この「日本遺産の日」に連動して、パートナー企業等でも様々な取組みが実施されています。



詳しくはこちらから

日本遺産プレミアム 日本遺産「御食国(みけつくに)若狭と鯖街道」のストーリー

日本遺産が目指すべきモデルとして、日本遺産認定地域の日本遺産としての取組みが高く評価され、日本遺産地域が目指すべきモデルとして認定されたものです。「御食国若狭と鯖街道」が全国で唯一選定されています。

若狭は、古代から「御食国」として塩や海産物などの食材を都に運び、都の食文化を支えてきた地です。近年「鯖街道」と呼ばれる若狭と都をつなぐ街道群は、食材だけでなく、様々な文化を運ぶ交流の道でした。都との交流は、市民生活と結びつき、街道沿いに社寺・町並み・民俗文化財などによる多彩で密度の濃い往来文化遺産群を形成しました。「鯖街道」をたどれば、1500年続く往来の歴史と、伝統を守り伝える人々の営みを肌で感じることができます。



鯖街道最大の宿場町「熊川宿」



ストーリーを感じることができる僅し



日本遺産

日本各地には、それぞれの地域の歴史や風土に根差した、豊かで、魅力溢れる建物や美術品、お祭りや行事、昔の人びとの生活を語る遺跡や遺物など、守り・伝え・残されてきた文化財があります。それらの文化財を通して地域の歴史的魅力や特色を示す風習や文化をストーリーとしてまとめ、文化庁が「日本遺産」として認定しています。日本遺産を体感することで、彩り豊かな各地の特色を知ることができます。

日本遺産ポータルサイト 各地域の日本遺産をもっと詳しく知りたい方は <https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/>



近畿日本ツーリスト株式会社 公務営業支店 宛

(E-mail : japanheritage@or.knt.co.jp、TEL : 03-6891-9305)

日本遺産10周年記念式典 取材申込書

令和7年2月6日(木) 必着

項目	記入事項
ふりがな 1 代表者氏名	※参加人数 () 名
2 御所属	
3 所属種別	<input type="checkbox"/> メディア関係(テレビ、新聞、出版、その他()) <input type="checkbox"/> 旅行会社 <input type="checkbox"/> バス・鉄道・航空会社 <input type="checkbox"/> その他()
4 御連絡先 (TEL 又は E-mail)	
5 御住所	※都道府県市区町村まで

※本申込書に記載された個人情報は、本イベントの参加者の把握及び緊急連絡先のみを目的として使用し、厳重に取扱うものとします。

※複数人申し込まれる場合は、代表者が人数分お申し込みください。

※参加費は無料です。

【問合せ先】近畿日本ツーリスト株式会社
公務営業支店 担当：杉山、伊藤、大村
E-mail : japanheritage@or.knt.co.jp TEL : 03-6891-9305